

技 管 ー 884  
平成29年3月24日

一般社団法人秋田県建設業協会長 }  
秋田県建設産業団体連合会長 } 様

秋田県建設部長  
(公印省略)

秋田県コンクリート製品協会工場認定制度を活用した書類簡素化の運用について（通知）

工事関係書類（材料承認願添付資料）の簡素化に取り組むため、秋田県コンクリート製品協会工場認定制度により工場認定書が交付された工場（「認定工場」という。）から供給される、JIS規格品以外のコンクリート二次製品については、本通知により各種試験結果の書類の添付を省略できることとしましたので通知します。

1 適用年月日

平成29年4月1日以降に公告・閲覧する土木工事から適用する。

なお、平成29年3月1日以降に契約した土木工事であっても、工事関係書類（材料承認願等）の提出等が4月1日以降であれば適用しても差し支えないものとする。

2 適用対象

建設部及び農林水産部が所管する全ての工事を対象とする。

【担当】 秋田県建設部 技術管理課積算管理班  
TEL 018-860-2432  
FAX 018-860-3800

29.3.27  
1035

## 【秋田県コンクリート製品協会工場認定制度を活用した書類簡素化の運用】

### 1. 秋田県コンクリート製品協会工場認定制度を活用した書類簡素化の概要

#### (1) 目的

秋田県コンクリート製品協会工場認定制度により供給されるコンクリート二次製品は、品質管理体制や製品品質の標準化が確立されており、秋田県の公共工事における工事全般の品質確保と品質向上に資する事から、工場認定制度を活用した工事関係書類の簡素化を図り、受発注者の負担軽減を目的とするものである。

#### (2) 導入の背景

- ①秋田県コンクリート製品協会工場認定制度により工場認定書が交付された工場（「認定工場」という。）において、自主的な品質管理体制の構築が進み、年間を通じて安定した品質の製品供給がなされている。
- ②公共事業の発注者としての説明責任の観点からも、品質管理状況について確認する体制が求められている。
- ③工場認定制度を活用した工事関係書類（材料承認願等）の簡素化を行い、受発注者の負担軽減を図る。

#### (3) 書類簡素化の対象範囲

書類簡素化の対象については、認定工場から供給されるコンクリート二次製品に関わる各種試験結果の書類とする。

但し、重要なコンクリート構造物を施工する場合には、書類簡素化の対象から除くものとする。

##### 重要なコンクリート構造物

- ・ 高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁
- ・ 内空断面が25m<sup>2</sup>以上の鉄筋コンクリートカルバート類

#### (4) 工場認定制度の各種基準及び運用等

工場認定制度の各種基準及び運用等に関しては、秋田県コンクリート製品協会が定め、運用するものとする。

県においては、適切な基準及び運用がなされているのかについて、年度当初において確認することとする。

## 2. 秋田県コンクリート製品協会工場認定制度を活用した書類簡素化における県の取り扱い

### (1) 材料承認願いなどの簡素化について

- ①認定工場から供給されるコンクリート二次製品に関わる各種試験結果の書類を簡素化の対象として、材料承認願いの提出書類の簡素化を図るものとする。
- ②簡素化した書類については、(一財)秋田県建設・工業技術センターにて、認定工場毎にまとめて管理・保管を行い、閲覧することを可能とする。

### (2) 材料承認願添付資料における試験結果書類の省略について

(工場認定書が交付された工場「認定工場」の場合)

認定工場から供給されるコンクリート二次製品を、県が発注した公共工事に使用する場合は、工事毎に以下の書類を提出する事とし、それ以外の各種試験結果の書類を省略することができる。

- ①JIS認証書 (JIS取得工場の場合)
- ②工場認定書 (秋田県コンクリート製品協会が交付した工場認定書)
- ③秋田県リサイクル製品認定証 (該当する場合)
- ④製品品質規格 (外観、性能、形状、寸法及び寸法の許容差)  
※外観、性能、形状、寸法及び寸法の許容差の表示されている資料
- ⑤配合計画書
  - ・配合計画書 (使用材料規格)
  - ・アルカリ骨材反応抑制対策
  - ・アルカリ総量計算書

### (3) 材料承認願添付資料における試験結果書類を省略出来ない場合について

(工場認定書が交付された工場「認定工場」以外の場合)

認定工場以外については、「平成28年3月31日付け技管-969 コンクリート二次製品に係る材料承認願添付資料について」により、該当する書類を提出すること。

【秋田県コンクリート製品製造工場一覧表】

平成29年3月1日現在

No.	会社名：工場	所属団体		工場認定 取得工場	JIS認証 取得工場	秋田県認定 リサイクル取得工場	
		製品協会	製品共同 組合			熔融スラグ	フライアッシュ
1-①	共和コンクリート工業(株) 八竜工場	○		○	○		
1-②	共和コンクリート工業(株) 大曲工場	○		○	○		
2	(株)三和 本社工場					○	
3	昭和コンクリート工業(株) 秋田工場	○		○	○	○	
4	田仲コンクリート工業(株) 本社工場				○	○	
5-①	田中コンクリート工業(株) 東北工場	○	○	○	○	○	
5-②	田中コンクリート工業(株) 横手工場	○	○	○	○	○	
6	(株)トーセキプロダクツ 本社工場			○	○	○	
7	東北藤村ヒューム管(株) 秋田工場	○		○	○	○	
8	日本海コンクリート(株) 本社工場	○	○		○	○	
9-①	(株)ホクエツ秋田 大館工場	○		○	○	○	○
9-②	(株)ホクエツ秋田 大曲工場	○		○	○	○	○
9-③	(株)ホクエツ秋田 能代工場	○					○
10	ホクエツ工業(株) 秋田工場	○		○	○	○	
11-①	前田製管(株) 秋田工場				○	○	○
11-②	前田製管(株) 角館工場				○	○	
12	若松コンクリート(株) 本社工場				○	○	
13	(株)男鹿万年 本社工場		○			○	

工場数 11 4 10 15 15 4

- ・秋田県コンクリート製品製造工場 (13社 18工場)
- ・秋田県コンクリート製品協会 (7社 11工場)
- ・秋田県コンクリート製品共同組合 (3社 4工場)
- ・JIS認証取得工場 (11社 15工場)
- ・秋田県認定リサイクル取得工場 (12社 16工場)

- ・工場認定書が交付された工場「認定工場」 (7社 10工場)

有効期間 平成28年10月1日 ~ 平成29年9月30日

## 【書類簡素化の対象となるコンクリート二次製品類】

- コンクリート設計基準強度 40N/mm<sup>2</sup>以下の下記製品類を簡素化の対象とします。  
(溶融スラグ入りプレキャストコンクリート製品を含む)  
(フライアッシュ混合プレキャストコンクリート製品を含む)

コンクリート積（張）ブロック類
L型プレキャスト擁壁類
歩車道境界ブロック類
地先境界ブロック類
各種根巻ブロック、用地境界杭類
鉄筋コンクリートL型側溝類
鉄筋コンクリートU型側溝、蓋類
道路用鉄筋コンクリート側溝、蓋類
勾配可変側溝、蓋類
ベンチフリーム1型・2型、蓋類
水口工用水路類
RC・PCボックスカルバート類
ベンチボックス類
排水フリーム類
大型フリーム類
用排水樹類
集水樹（プレキャスト）類
その他 該当製品